

5. 訴訟課程 5科目

～各科目紹介～

パック受講料 会員66,000円 / 一般79,000円 (税込み)

4. 損害賠償請求 ～特許権侵害による 損害賠償請求の基本的考え方を学ぶ～

科目別受講料: 会員11,000円 / 一般13,000円

日時: 2022年12月7日(水) 13:30 ~ 16:30

特許権侵害による損害賠償請求について、損害額の認定に関する基本的理論を解説し、損害額の算定方法について特許法102条に焦点を当ててわかりやすく説明いたします。

講師: 桜坂法律事務所
弁護士 古城 春実 氏



 Zoom講義
3時間×1日間 = 約3時間

 双方向: 講義中に質問を受け付けます

研修項目は予定です。後日変更することがございます。

	研修項目	研修項目
12/7 水	第1. 概観 1. 特許権の効力・特許権侵害の効果 2. 損害賠償・・・民法の原則 3. 特許権侵害の場合の概観 第2. 特許権侵害による損害賠償の請求 1. 損害発生形態の特殊性 2. 損害賠償の請求形態 3. 訴訟手続	第3. 各論 1. 民法709条(不法行為)に基づく請求 2. 特許法102条1項 3. 特許法102条2項 4. 特許法102条3項 5. 各項の損害の関係 第4. 複雑形態(応用問題)